

広島市立広島市民病院及び広島市立舟入市民病
院薬剤業務支援システム技術仕様書

地方独立行政法人 広島市立病院機構

1 調達物品の背景及び目的

広島市立広島市民病院、広島市立舟入市民病院の薬剤部門にて使用している部門システムは電子カルテシステムから調剤・注射オーダー情報と連携して、医薬品の払出等の薬剤師業務を行っている。

この度、電子カルテシステムのOSをWindows 10に対応させるための更新を行うことに伴い、薬剤業務支援システムを更新する必要が発生した。そこで、その更新に合わせて、薬剤部門のさらなる業務負担の軽減を図り、処方監査の精度の向上を図ることを目的に薬剤業務支援システムを更新する。

2 調達物品名及び構成内容

薬剤業務支援システム 一式

構成内訳

1 広島市立広島市民病院用薬剤業務支援システム 一式

1	メインサーバー	1台
2	アプリ・WEB・ハンディ制御・ケモシステム 注射薬リスクマネジメントシステムサーバー バックアップサーバー	6台
3	外付けハードディスク	2台
4	クライアント端末	11台
5	麻薬管理システム端末	1台
6	注射薬リスクマネジメントシステム管理端末	1台
7	注射薬リスクマネジメントシステム制御端末	1台
8	注射薬払出システム端末	4台
9	ハンディ端末	12台
10	モノクロレーザープリンタ	4台
11	ラベルプリンタ	6台
12	散薬鑑査システム	1台
13	投薬表示システム	一式
14	薬剤業務支援システムソフトウェア	一式
15	麻薬管理システムソフトウェア	一式
16	病棟業務支援システムソフトウェア	一式
17	医薬品情報データベース	一式

2	広島市立舟入市民病院用薬剤業務支援システム	一式
1	メイン・アプリ・WEB・バックアップサーバー	4台
2	外付けハードディスク	1台
3	クライアント端末	7台
4	麻薬管理システム端末	1台
5	カラーレーザープリンタ	2台
6	ラベルプリンタ	8台
7	ハンディ端末	8台
8	散薬鑑査システム	2台
9	薬剤業務支援システムソフトウェア	一式
10	麻薬管理システムソフトウェア	一式
11	病棟業務支援システムソフトウェア	一式
12	医薬品情報データベース	一式

※ 上記の他、搬入・据付・配線・電子カルテシステムとの接続（接続に要する経費を含む。）調整等に係る経費を本調達に含むものとする。

3 技術的要件の概要

- (1) 本調達物件に係る性能、機能および技術等（以下「性能等」という。）の要求要件（以下「技術的要件」という。）は、別紙に示すとおりである。
- (2) 技術的要件は、全て必須の要求要件である。
- (3) 必須の要求要件は、本院の必要とする最低限の要求要件を示しており、入札機器の性能等がこれを満たしていないとの判断がなされた場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。
- (4) 入札機器の性能等が技術的要求を満たしているか否かの判定は、広島市立広島市民病院及び広島市立舟入市民病院の医療機器選定委員会、広島市立病院機構本部事務局で実施する入札契約審査会の委嘱を受けた各病院事務室及び本部事務局契約課において、本調達物件に係る技術仕様書に対する提案やその他入札説明書で求める提出資料の内容を審査して行う。
- (5) 入札機器の構成においては、全て新品であること。引き上げ品等使用している場合は入札決定の対象から除外する。

4 その他

(1) 仕様に関する留意事項

- ① 入札機器のうち医療用具に関しては、入札時点で、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（旧薬事法）に定められている製造の承認を得ている物品であること。
- ② 医療用具以外に関しては、入札時点で製品化されていることを原則とする。但し、入札時に製品化されていない物品で応札する場合は、技術的要件を満たすことが可能な旨を説明書、開発計画書、納期に間に合うことの根拠を十分に説明できる資料および確約書等を提出すること。

(2) 提案に関する留意事項

- ① 提案に際しては、提案された装置が本仕様書の要求要件をどの程度満たすか、あるいはどのように実現するかを要求要件ごとに具体的に、かつ分かり易く、記載すること。

従って、本仕様書の技術的要件に対して、「できます。」「提案します。」といった回答の提案書のため、回答内容を評価するために必要となる具体的な提示がなされない、または、提案が不可能であるとの表現が記載してある場合は提案書としてみなさず不合格とする。

- ② 提出資料等に関する照会先を明記すること。
- ③ 提出された内容について、ヒアリングを行う場合があるため、ヒアリングを実施する連絡があった場合は必ず対応すること。